

# 佐賀県花き振興計画

令和3年3月

佐 賀 県

# 目 次

計画策定のねらい	1
花きの現状	2
花き振興に関する基本方針	3
品目ごとの具体的取組	6
参考資料	9

## I 計画策定のねらい

本県では、キクやバラ、トルコギキョウ等の切り花を中心に、シクラメン等の鉢もの、花壇用苗ものなど多様な経営が行われており、近年は施設経営において規模拡大も進みつつあります。

しかしながら、担い手の高齢化による作付面積の減少や生産資材価格の高騰などによる野菜への品目転換等により、本県の生産者数及び作付面積は減少傾向にあります。

一方、花きの流通・消費動向をみると、安価な輸入花きの増加や消費者ニーズの多様化等によって国内の需要量は減少傾向にあります。

こうしたことから、国では、平成 26 年 12 月に「花きの振興に関する法律」(以下、「花き振興法」という。)を施行し、花き産業と花き文化の振興を図るよう、「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)が策定(H27.4)され、花きの需給等の状況を踏まえ、令和 2 年 4 月に新たな基本方針が公表されました。

このような中、県では、令和元年度から、生産農家をはじめ、JA や市町などの関係者と連携し、「さが園芸 888 運動」に取り組んでおり、運動においては、平成 29 年に 629 億円であった園芸農業の産出額を、令和 10 年までに 888 億円とする目標を掲げ、花においても、この目標の達成に向けた取組やその実践を強化しています。

この計画は、花き振興法第 4 条に基づき県が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」として位置付けるとともに、県が令和元年 8 月に策定した「佐賀県『食』と『農』の振興計画 2019」で示した取組をより具体化する個別計画とし、目標年度は令和 17 年度としています。



## さが園芸8888運動

チャレンジ! 活気あふれるさが園芸へ

## II 花きの現状

### 1 全国の動向

#### (1) 生産

我が国の花き生産は、昭和50年代後半から平成初期にかけて急激に拡大し、作付面積は平成7年に48,421ha、産出額は平成10年の6,346億円まで伸びました。しかし、生産者の高齢化や安価な輸入花きの台頭などにより近年は減少傾向にあり、平成30年において、作付面積23,148ha、産出額3,567億円となっています。

#### (2) 流通・消費

花きの流通量は、生産者数の減少、切り花の輸入増加等を背景に、近年減少傾向で推移しています。花きは品目・品種が非常に多いこと、小売り構造が零細であることにより、卸売市場経由率が約8割と青果物や水産物と比べて高い状況にあります。セリによる取引の割合は減少傾向にあります。また、市場外取引においてインターネットと物流センターのみで花きの取引を行うなど新しい動きもみられています。

1世帯あたりの切り花の購入金額は減少傾向にありますが、近年やや下げ止まりの傾向がみられます。世帯主の年齢別にみると、若年層ほど購入金額が低くなっています。また、スーパーやホームセンターにおける販売が増加する一方で、専門小売業の販売額は大きく減少しています。

### 2 佐賀県の動向

#### (1) 生産

佐賀県では、温暖な気候を活かし、キク、バラ、カーネーション、トルコギキョウ等の切り花をはじめ、シクラメン等の鉢ものやパンジー等の花壇用苗ものなど、多彩な花きが生産されています。

平成2年には作付面積143ha、産出額は30億円でしたが、花きは収益性が高く野菜等からの品目転換が進み、作付面積では平成13年に202ha、産出額では平成15年に43億円まで増加しました。

しかし、景気の低迷や生産者の高齢化、さらには安価な輸入花きの台頭等により県内の生産は年々減少し、平成30年には作付面積が145ha、産出額が33億円となっており(参考資料・図2)、本県の農業産出額の2.6%を占めています。

生産面においては、若い担い手による施設経営面積の拡大がみられる一方で、高齢化等により作付面積の減少がみられています。加えて、販売単価の伸び悩み、生産資材価格の高騰等により、生産者の収益性が低下しています。

#### (2) 流通・消費

生産者の高齢化や流通形態の多様化等により、県内花き市場の取扱高は減少傾向にあります。市場では、相対取引が増加していることから、生産者の継続的な市場出荷や、市場に対する生産状況の情報提供などの必要性が高まっています。

一方、花きの消費量は、本県においても全国と同様に減少傾向にあったものの、県庁所在地(佐賀市)1世帯当たりの年間切り花購入金額は、令和元年において8,537円(全国第17位)と全国平均(8,401円)を上回っています(参考資料・表1)。

# 花き振興に関する基本方針

## 1 基本的な展開方向及び主な推進事項

基本的な展開方向ごとの主な推進事項は次のとおりです。

基本的な展開方向	主な推進事項
担い手の経営体質の強化	雇用型経営体の規模拡大の推進 環境制御装置の導入推進と栽培管理方法の確立・普及
産地間競争に負けない花づくりと新規作付の推進	優良品種の導入及び県オリジナル品種の開発・普及 ホオズキやシンテッポウユリなどの露地で栽培しやすい品目の作付推進
県産花きの需要拡大	イベント等による県産花きのPR 子供の頃から花への関心を高めるための「花の教室」の実施

## 2 推進事項別の具体的な取組

### (1) 担い手の経営体質の強化

#### 1) 雇用型経営体の規模拡大の推進

販売単価の伸び悩みや、資材価格の上昇に伴う生産コストの増大など厳しい経営環境を乗り越えていくためには、大規模化などにより効率的な企業的経営を行う生産者を育成していくことが必要です。

このため、法人化や雇用型経営に係るノウハウ等を習得するための研修等を通じて、企業的な経営体の育成を推進します。

また、低コスト耐候性ハウスの導入による周年栽培や、雇用の導入等による経営規模の拡大、併せて、自然災害等による収入減少、ハウスの損失、高騰した燃油価格を補填などする収入保険や施設共済等への加入等を推進します。

加えて、高齢化による労働力不足を改善していくためには、省力・軽労化を進めることが重要です。

このため、自動重量選花機等のロボットやAI、IoTを活用したスマート農業技術の導入を推進します。

#### 2) 環境制御装置の導入推進と栽培管理方法の確立・普及

生産コストの増大等により悪化している収益性を改善していくためには、より高品質また、より高収量となる花きの生産を行っていくことが重要です。

このため、温湿度や日射、炭酸ガス濃度、灌水等を連動して管理する統合環境制御装

置や光合成に必要な炭酸ガスを効果的に供給する炭酸ガス施用装置の導入等を支援します。

また、近年は夏場の高温により生育障害が生じ、品質の低下を招いていることから、夜間冷房など夏場の高温対策として、ヒートポンプ等の導入を支援します。

さらに、生産資材価格の上昇など生産コストが増大していることから、省エネルギー化や省力化により低コスト化を図っていくため、ヒートポンプや多層被覆装置などの脱エネ・省エネ機械・装置や自動防除機等の省力機械の導入、低コスト化につながる品目・品種の導入等を支援します。

加えて、商品性を高め有利販売を行っていくためには、消費者が重視する「日持ち性」を高めることが重要です。

このため、品質保持剤の活用や、日持ち性の低下を招く灰色かび病等への感染を防ぐための適期防除の推進、さらには茎が硬く葉が小さめの草姿の切り花は日持ち性に優れることから、過剰施肥とならないよう土壌診断に基づいた適切な施肥管理を推進します。

また、ハウス内で摘み取った不要な茎葉、花は、日持ち性低下を招く病害発生の原因となるため、ハウス外に持ち出すなどの基本管理の徹底を推進します。

なお、近年、アジアやヨーロッパ諸国、米国向けを中心に花きの輸出が増加傾向にあり、国内で輸出の拡大に向けた取組が進んでいます。

本県の花き生産が輸出に対応できるよう、輸出先国の植物検疫に応じた病害虫の防除方法を推進します。

## (2) 産地間競争に負けない花づくりと新規作付の推進

### 1) 優良品種の導入及び県オリジナル品種の開発・普及

#### 優良品種の導入

花きは品種数が多く、どの品種を選択するかが経営の中で重要であることから、品質に優れた品種や省力化につながるなど優良な品種の導入を推進します。

#### オリジナル品種の開発・普及

県オリジナル品種によるブランド化を推進するため、県において花きの主要品種の育成に取り組めます。(県がこれまでに育成・維持している品種：参考資料・表2)

種苗メーカーとの役割分担や市場等のトレンドを踏まえ、対象品目や育種目標を設定し、生産者や関係機関・団体等と連携しながら品種開発に取り組めます。

また、開発した県育成品種については、関係機関・団体等と連携した普及に取り組めます。



県育成オリジナルキク品種「佐賀 RK1 号」を使用したアレンジメント

### 2) ホオズキやシンテッポウユリなどの露地で栽培しやすい品目の作付推進

ホオズキやシンテッポウユリなどの品目は、軽量で女性や高齢者でも作付しやすいことから水稲や野菜、果樹等の複合品目として導入を推進します。

そのため、JA等と連携しながら、高品質安定栽培に向けた展示圃の設置や栽培マニュアルの作成、栽培研修会の開催等を通じて幅広く新規作付者の掘り起しを図ります。

### (3) 県産花きの需要拡大

#### 1) イベント等による県産花きのPRの実施

広く県民へ「花のある生活の豊かさや安らぎ」をPRするため、佐賀県花づくり推進協議会（構成：県、JA、生産者団体、花市場、花商組合）による「佐賀県フラワーフェスティバル」等のPRイベントを実施します。

また、「いい夫婦の日」（11月22日）や、バレンタインデーに花を贈る「フラワーバレンタイン」（2月14日）等の花の需要期に合わせた消費拡大キャンペーン（ラジオなどマスコミを活用したPR活動等）を実施します。

さらには、九州各県の花き関係者との交流を目的とした「九州花フェア」等のイベントを活用し、県内外市場や仲卸、生花店等に対して県産花きのPRや、国内の出荷市場が現地仲卸と連携して行う輸出等を通じ、海外需要の創出を図ります。



「佐賀県フラワーフェスティバル」の開催



九州花フェアにおける佐賀県産花きのPR

#### 2) 子供の頃から花への関心を高めるための「花の教室」の実施

花に対する興味や理解を深めるとともに、花のある生活空間に楽しさ、やすらぎなどを感じ取ることにより、豊かな心を育てていくため、小学生等を対象にした「花の教室」（フラワーアレンジメント等の体験教室）を実施します。

また、花には「ストレス軽減」や「認知機能の改善」などの効果も認められていることから、イベント会場や福祉施設等において、高齢者を含む県民等を対象にした「花の教室」を実施します。



小学校で実施している「花の教室」

## IV 品目ごとの具体的取組

### ホオズキ、シンテッポウユリ

#### 【現状と課題】

ホオズキでは、佐賀市大和町をはじめ、唐津市や神崎市等県内各地にＪＡによる共販組織があり（R1 生産者 43 名・市町調査）、7 月は関東、8 月は関西を中心に出荷されています。

本県では宿存がくの連続着生及び着色が早い切り枝用品種「佐賀 H5 号」を開発し（平成 31 年 4 月 23 日品種登録）、水稲や野菜、果樹等の複合品目として作付推進を図る必要があります。

シンテッポウユリは、露地での栽培が可能で、本県では 7 ～ 9 月にかけて出荷されています。「佐賀 H5 号」と同様に、水稲や野菜、果樹等の複合品目として作付拡大を図る必要があります。

唐津市浜玉町の鳥巣地区では、蕾が白く特徴的な生産者オリジナルのシンテッポウユリ品種が育成されており、販路拡大を図っていく必要があります。



#### 【主な推進方向】

- ・県オリジナルホオズキ品種の作付推進
- ・シンテッポウユリ優良品種のブランド化の推進

### キク

#### 【現状と課題】

本県のキク生産者数は 111 名（R1 年・市町調査）と、本県の花き品目の中で最も多く、県の主要品目です。

佐賀市、唐津市、鹿島市等を中心に生産されており、平成 30 年産の産出額は 3 億円となっています。

経営体質の強化を図るため、周年安定生産を推進するとともに、低コスト化・省力化を推進する必要があります。

県内は個人出荷の生産者も多く、大産地との差別化を図るため、オリジナル品種の活用も重要です。



#### 【主な推進方向】

- ・低コスト耐候性ハウスの整備等による高品質・周年安定生産の推進
- ・低温性品種や無側枝性品種等の優良品種の導入による低コスト化・省力化の推進
- ・県オリジナル品種の作付推進

## バラ

### 【現状と課題】

本県では、佐賀市、太良町を中心に 23 名（R1 年・市町調査）で生産されており、平成 30 年産の産出額は 4 億円と花き品目の中で最も大きく、県の主要品目です。

生産者で組織する「佐賀県ばら切花研究会（R1 会員 10 名）」では、栽培管理の研修や父の日の消費拡大活動を実施するなど、生産活動に加え需要拡大活動にも積極的に取り組まれています。

より安定した経営を確立するため、新技術の導入等による高品質化・高収量化に取り組んでいく必要があります。



### 【主な推進方向】

- ・統合環境制御技術等の普及による高品質化・高収量化の推進

## トルコギキョウ

### 【現状と課題】

本県では、夏季（中山間地域）から秋～春季（平坦部）まで作付されており、一年を通して出荷されています（R1 生産者 34 名・市町調査）。

近年ではブライダルや葬儀等の業務需要により一年を通じた需要があることから、一層の高品質化や生産の安定化を図る必要があります。



### 【主な推進方向】

- ・大苗育苗、電照による開花促進等による冬季の高品質安定生産の推進
- ・炭酸ガス施用等による高品質化の推進

## 鉢もの類、花壇用苗もの類

### 【現状と課題】

唐津市や佐賀市等でシクラメンが栽培され（R1 年の生産者数：18 名・市町調査）るほか、コチヨウラン等の鉢ものが生産されています。

花壇用苗もの類は、佐賀市や嬉野市、唐津市等を中心にパンジー等の花壇用苗ものが栽培されています。

近年単価が低迷しており、鉢もの類や花壇用苗もの類に組合せが可能な新規・オリジナル品目の導入による経営安定が求められています。



### 【推進方向】

- ・新規・オリジナルの鉢もの品目の導入による経営安定推進
- ・ヒマワリ等新規品目を導入したハウスの高度利用による花苗農家の経営安定推進

## その他の花き類

### 【現状と課題】

県内ではカーネーションやユリ、スイートピー等の草花類が栽培されています。

より安定した経営を確立するため、新技術の導入等による高品質化・高収量化に取り組んでいく必要があります。

### 【推進方向】

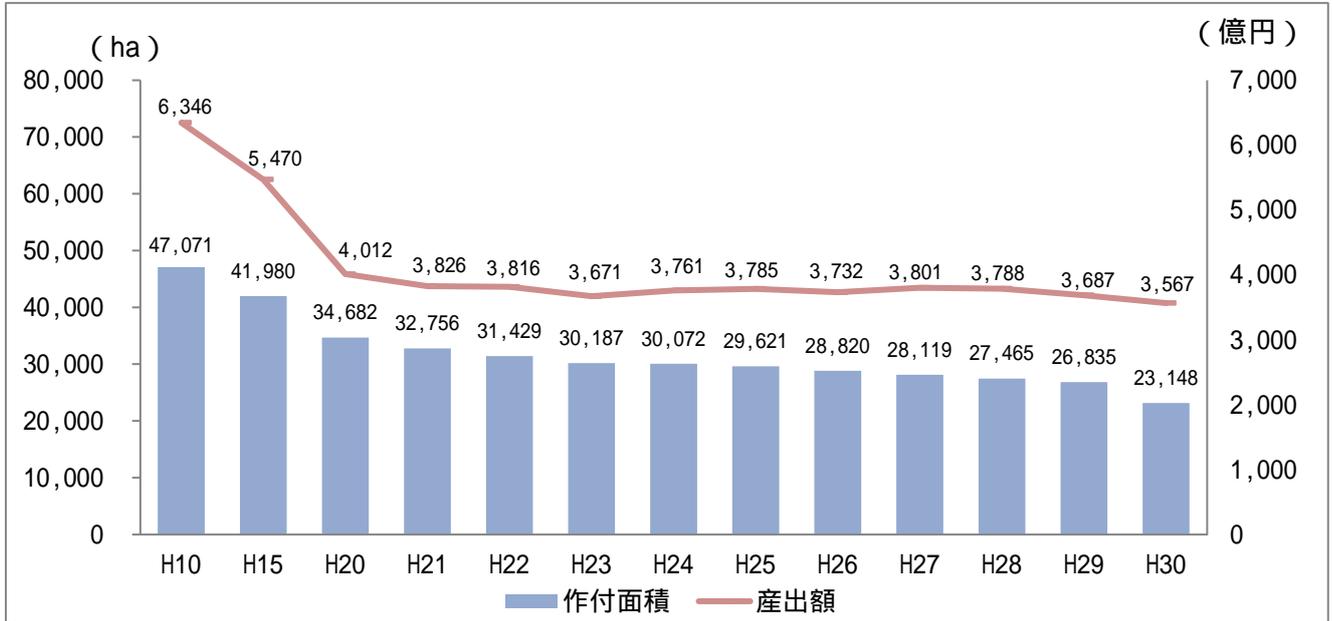
- ・環境制御技術等の導入による高品質化・高収量化の推進



## V 参考資料

### 1 全国の状況

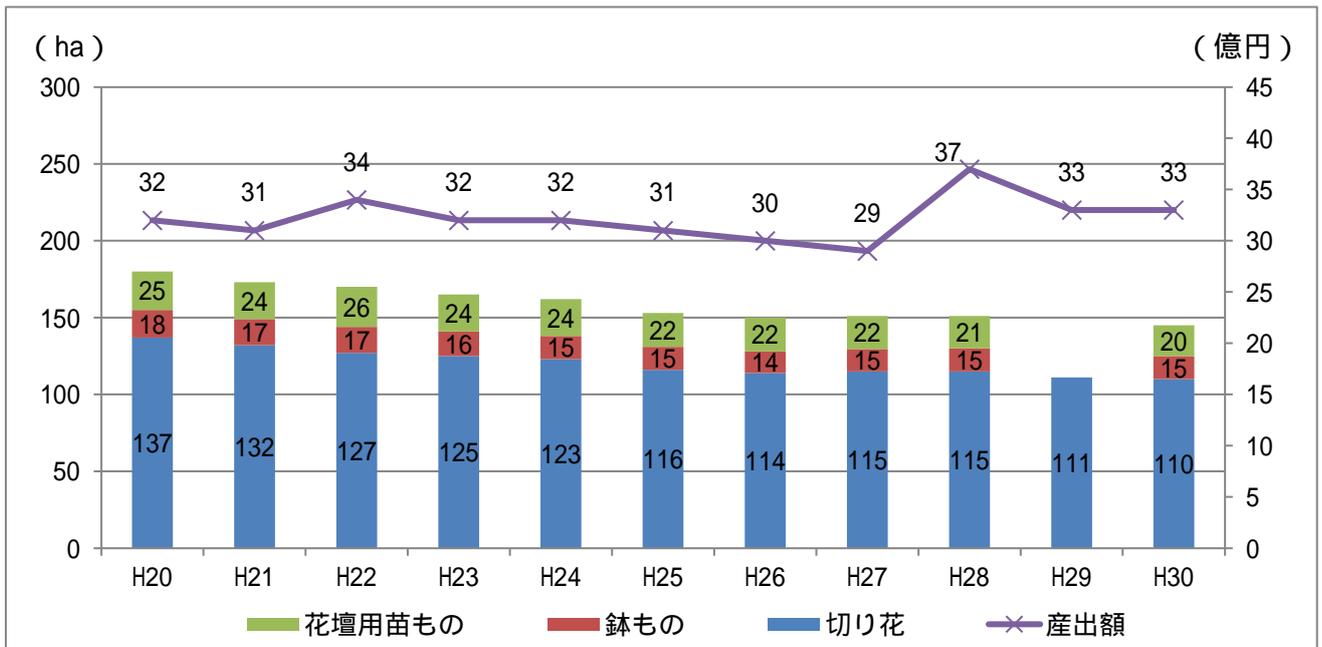
図1 全国の花き作付面積及び産出額



資料：「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

### 2 佐賀県の状況

図2 佐賀県における花き作付面積及び産出額



資料：「花き生産出荷統計」「花木等生産状況調査」

H29 作付面積のうち「鉢もの」「花壇用苗もの」は非公表

表1 県庁所在都市における切り花の1世帯当たり購入額 (単位:円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
佐賀市	9,381 (22位)	9,380 (21位)	9,122 (20位)	9,118 (24位)	11,458 (7位)	8,411 (28位)	8,129 (24位)	8,537 (17位)
全国	9,541	9,406	9,707	9,616	9,317	8,757	8,255	8,401

資料:総務省「家計調査」

下段( )書きは全国順位

表2 佐賀県で育成された花き品種一覧

品種名	品目名	品種登録年月日	特性等
佐賀 H1 号	ホオズキ	平成 21 年 6 月 25 日	茎頂に宿存がくが着生して芯止まりとなり、水平方向に広がる。
佐賀 H2 号	ホオズキ	平成 22 年 1 月 14 日	垂直方向に伸長するが、草丈がやや低くなる。
佐賀 H5 号	ホオズキ	平成 31 年 4 月 23 日	宿存がくの連続着生に優れる切り枝用品種。
佐賀 RK1 号	キク	平成 31 年 1 月 23 日	花色が淡いピンク色で、花弁数が多く花形が優れる。またわき芽の発生が少ない省力品種。